

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

相 馬 市 長 様

届出者 住 所

氏 名 印

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木材の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行 為 の 場 所
- 相馬市
- 2 行為の着手予定日
- 年 月 日
- 3 行為の完了予定日
- 年 月 日
- 4 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積				m ²
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転）					
	(ロ)設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合 計	
		(i)敷地面積				m ²
		(ii)建築又は建設面積	m ²	m ²		m ²
		(iii)延べ面積	(m ²)	(m ²)	(m ²)	
		(iv)高さ 地盤面から m	(v)用途 ()			
	(vi)垣又はさくの構造 ()					
(3) 建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積		(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途	
	m ²					
(4) 建築物の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5) 木材の伐採		伐採面積				m ²

※添付図面 ○位置図 ○公図の写し ○建物配置図（敷地求積） ○各階平面図（面積） 立面図

地区計画の区域内における行為の届出書の添付書類について

申請書類 地区計画の区域内における行為の届出書

- 添付書類
- 1 位置図
 - 2 建築物の平面図、立面図、配置図
 - 3 敷地面積・建築面積・延床面積の求積図・各階平面図
 - 4 公図の写し
 - 5 建築確認申請時の第1面～第5面の写し

※上記添付書類は、建築基準法に基づく建築確認申請と同じものを添付してください。

申請部数 2部（正・副） ※副本をお返しします。

注意事項 届出の提出前に必ず都市整備課へお問合わせください。

提出先 相馬市 建設部 都市整備課 都市計画係

TEL 0244-37-2159

FAX 0244-37-2251